

編集・発行

社会福祉法人 向日市社会福祉協議会

京都府向日市寺戸町西野辺1番地の7

向日市福祉会館内

TEL.075-932-1960 FAX.075-933-4425

ふれあいと思いやりのまち

7.67
むこう

むこう市社協だより

福祉パレット

楽しく体験！

楽しく学ぼう！

2007年度も実施します！

「福祉と
ボランティア」

出前教室



この「福祉とボランティア」出前教室は、福祉講話やボランティア活動体験などを通じて、人にやさしいまちづくりへの理解を深めるとともに、より多くの方々がボランティア活動に参加していただくきっかけづくりをお手伝いするものです。

向日市内の小学校、中学校、高等学校、子ども会、自治会、事業所（本会賛助会員）などが行う授業・イベントなどに、登録ボランティアの講師を派遣いたします。

◎派遣できるプログラムは、次の5種類で、1プログラム1時間以内です。

※当事者講話は、都合によって調整できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

派遣できるプログラム

- 1 点字(点字体験・当事者講話)
- 2 手引き(アイマスク体験・当事者講話)
- 3 手話(手話体験・当事者講話)
- 4 車イス(車イス体験・当事者講話)
- 5 要約筆記(OHP体験、当事者講話)

* 費用及び体験に必要な備品(点字板セット、アイマスク、車イス、OHP、スクリーンなど)の貸し出しは無料ですが、消耗品類(点字用紙、ロール紙など)は、依頼者のご負担となります。

また、会場への車イス等必要な機材の搬入は依頼者をお願いいたします。

お問い合わせ先

地域福祉係 (TEL : 932-1961)

ボランティアグループ紹介

◎ボランティア活動センターに登録されているボランティアグループの一覧です。

種別	グループ名 (設立年月日)	活動内容
朗読	ともしび(灯) (昭和43年9月設立)	視覚障がいの方をはじめとする情報弱者へのカセットテープや対面での朗読活動及び朗読指導をしています。
点訳	きつつき (昭和57年4月設立)	視覚障がいの方への点字による情報提供及び交流。一般市民等の福祉教育への協力を行っています。
	おたまじゃくし (平成8年2月設立)	視覚障がいの方にパソコン等を利用しながら楽譜を点訳しています。
手話	あすなる (昭和57年4月設立)	聴覚障がいの方と健聴者が手話を通じて交流を深め、月1回デイケアセンターで手話歌の発表等しています。
筆要記約	フレンド (平成6年12月設立)	難聴・中途失聴の方への情報保障及び要約筆記技術向上に励んでいます。
介助	あゆみ会 (平成元年10月設立)	在宅高齢、障がいの方の外出介助、お話し相手を中心に活動し、施設での喫茶室運営にも協力しています。
	サークル・プラス ワン (平成7年6月設立)	昼間独居の高齢の方等の散歩介助、話し相手、通院介助及びデイサービスで整髪、話し相手等。施設での喫茶室運営にも協力しています。
スポーツ	めだか (平成17年5月設立)	虚弱な高齢者や身体に障がいのある方に、水中運動(水中歩行、水泳)の指導及び介助を行っています。
リフォーム	ひまわり (昭和54年4月設立)	障がい、高齢の方の衣服等のお直しを行っています。
交流	絵手紙ひまわりの会 (平成5年12月設立)	向日市内のデイサービスセンターなどで、利用者の方に絵を描く喜びを知っていただくお手伝いを行っています。
	コスモス (平成9年1月設立)	福祉施設や在宅要介護の高齢の方に、大正琴を使った歌や演奏の楽しいひとときを提供しています。
	来夢来人 (平成10年5月設立)	依頼に応じて福祉施設、学校、病院等を訪問し、音楽療法を取り入れて、楽しい交流を図っています。月2回、音楽喫茶も開催しています。
	京都セラピードッグクラブ (平成11年11月)	福祉施設利用者の方等に、セラピードッグとのふれあいを通じて、生きる喜びを感じるひとときを提供しています。
	ブーフーウー京都 (向日) (平成9年4月設立)	依頼に応じて福祉施設、学校、病院等を訪問し、手話コースや楽器演奏、人形劇や紙芝居等で交流しています。月2回、音楽喫茶も実施しています。
サロン	アフタヌーンナツメローズ (平成14年1月設立)	福祉施設で、高齢者の方と一緒に唱歌を中心とした昔の歌を歌って楽しんでいます。
	サロン・かぐやひめ (平成13年4月設立)	老後をいきいき暮らすために、地域を拠点として、高齢の方とボランティアとが協働で運営する楽しい仲間づくりを進めています。

向日市社協ボランティア連
絡会主催による「ボランテ

ィア連
登
録
す
る
ボ
ラ
ン
テ
ィ
ア
グ
ル
ー
プ
が
、
そ
れ
ぞ
れ
の
グ
ル
ー

大きく広がれ! ボランティアの輪

ボランティアフェスティバル2006開催



▲大正琴の生演奏と手話歌「ふるさと」

リフォームボランティア「ひまわり」によるストラップづくり



アフェスティバル2006」が、今年の11月18日(土)、19日(日)の両日、向日市まつりの会場で盛大に開催されました。今回で3回目のイベントは、ボランティア活動センターに

登録するボランティアグループが、それぞれのグループの特色を活かして、日頃の活動の成果を発表したり、製作を通して子どもたちの交流を図るなど、広く市民の皆様にも活動を紹介しているものです。

今回は天候に恵まれず、ご来場の方も控えめでしたが、1回目から毎回来場される常連の方もおられ、大いに会場を盛り上げてくださいました。

また、日頃のボランティアアグループの活動の様子を紹介したパネル展示も同時に行われ、関心のある市民の方々が熱心に見入っておられる姿も印象的でした。

「みんなの支えあいのできる 安心のまちづくり講座」

(「高齢者見守り隊事業」研修会)を開催

団塊世代の方々が定年退職を迎えることにより、職場中心から家庭や地域に戻ってこられる、いわゆる「2007年問題」を目前に控えた今日、地域社会において、様々な経験と技能を持つ貴重な人材を迎える準備が進められているところでは、

「2007年問題」を目前に控えた今日、地域社会において、様々な経験と技能を持つ貴重な人材を迎える準備が進められているところでは、

本会では、こうした課題を踏まえ、平成18年11月22日(水)午後7時から福祉会館において、「みんなの支えあいのできる安心のまちづくり講座」(「高齢者見守り隊事業」研修会)を開催いたしました。

今回は、華頂短期大学社会福祉学科助教授の名賀亨さんをお招きして、「地域社会の担い手としての出発」ボランティア活動の視点から」と題してご講演いただきました。団塊世代の皆様が、生きがいを持ちながら活力のある生活を送っていたために、ボランティア活動や地域での支えあい活動を提案し、その取組に積極的に参加していただくための秘訣について、

わかりやすくお話いただき、受講者の皆さんは、講師の軽快な話熱心に耳を傾けておられました。

ボランティア活動センターでは、ボランティア活動や地域での支えあい活動をお手伝いいただける方を募集しています。ぜひご相談ください。



くわしくは、ボランティア活動センターまでお気軽にお問い合わせください。

このページに関するお問い合わせ先は>>>> 地域福祉係 TEL:932-1961

あたたかい善意とご協力をありがとうございました

平成18年度赤い羽根共同募金&歳末たすけあい運動結果報告

■募金結果

地区・種別	赤い羽根	歳末たすけあい
物集女	605,681円	612,669円
寺戸	1,316,105円	1,447,556円
森本	360,200円	388,361円
鶏冠井	398,500円	506,205円
上植野	406,900円	454,227円
向日	113,200円	135,850円
西向日	140,100円	181,500円
向日台	106,200円	102,500円
大口募金	162,000円	0円
街頭募金	0円	12,869円
職域募金	36,128円	306円
合計	3,645,014円	3,842,043円

■配分金使途

寄せられた善意は、このような事業に使わせていただいております。

○赤い羽根共同募金は京都府共同募金会からの配分金内で、次の事業を実施しています。

- 障がい者福祉事業（ふれあいレクリエーションの開催等）
- 母子・父子福祉事業（単身親世帯支援事業等）
- 児童青少年福祉事業（親子ふれあい事業等）
- 福祉育成事業（福祉パレットの発行、ホームページの管理等）
- 困りごと相談事業



善意のご寄付ありがとうございました。

（平成18年10月11日～平成19年1月31日）

吉井 孝一 様	50,000円
東向日キリスト教会 様	10,000円
医療法人回生会 様	100,000円
畠中 稔・真優 様	5,303円
向日市グラウンドゴルフ協会 様	10,000円
京都新聞乙訓販売所連合会 様	30,000円
匿名 4件	70,000円
向福グループ	車椅子 (50,000円相当)

○歳末たすけあい運動の配分金

配分先	配分金額	
防犯・防火機器設置事業	737,530円	
団体助成事業	乙訓手をつなぐ親の会	25,000円
	働く仲間の集い実行委員会	100,000円
	向日市ろうあ協会	40,000円
	向日市難聴者協会	20,000円
	京都府視覚障害者協会向日支部	20,000円
	向日市原爆被災者の会	30,000円
	向日市障害児学童を育てる会がんばクア	30,000円
	向日市介護者の会	20,000円
	乙訓点訳サークル	20,000円
	手作りの成人を祝う会実行委員会	20,000円
交流ハウスわいわい	20,000円	
地区社協育成費	400,000円	
お節料理配食事業補助	1,081,240円	
法外援護資金	50,000円	
ボランティア活動育成のための支援事業	215,000円	
在宅福祉・地域福祉物品	200,000円	
ボランティア講座	46,400円	
子育て支援事業	165,000円	
「福祉とボランティア」出前教室事業	356,760円	
事務費	245,113円	
合計	3,842,043円	

寄付のお願い

寄付金は、社協の事業を支える大切な財源です。金額の多少にかかわらず、年間を通して受付しております。福祉活動充実のため、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

- *お祝いごとや、香典返しの一部
- *会社やお店、団体などの創立記念・開店記念などのご芳志
- *各種パーティー、バザーなどの収益の一部

※寄付金は、税控除の対象になります。社会福祉法人への寄付は、所得控除や法人税控除の対象になります。



地区社協活動のご紹介

～パート6～

ふれあいと 思いやりのまちづくり

向日市には、小地域（行政区）を単位として、8か所（物集女・寺戸・森本・鶏冠井・上植野・向日・西向日・向日台）の地区社会福祉協議会（略称：地区社協）が設立されており、それぞれの地域性を生かした様々な活動が、自治会等と協働して積極的に展開されています。
今回は、8地区社協における平成18年度の活動をご紹介します。

今後も福祉パレットの中で、地区社協活動をご紹介します。いきますので、地区社協活動に関心のある方は、お気軽に各地区社協もしくは向日市社協までお問い合わせください。

物集女地区社協



いきいきサロンでは、平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる千羽鶴を作りました。

- 一人暮らし高齢者会食 交流会
- 福祉懇談会
- いきいきサロン物集女 長寿者の米寿のお祝い 筍掘り
- 餅つき大会
- 回生病院健康まつり
- クリーン作戦
- 夜間パトロール
- あいさつ通り推進事業
- 広報誌「物集女地区社協だより」発行
- 役員研修会

寺戸地区社協



会食会のためのお弁当。心を込めて作っています！

- 一人暮らし高齢者を対象とした配食サービス・友愛訪問
- 高齢者を対象とした会食・懇談会
- ふれあいの旅
- 米寿の方への記念品贈呈
- グラウンドゴルフ大会
- 餅つき大会
- 講演会
- 広報誌「みんなの寺戸」発行
- 委員研修会・懇談会

森本地区社協



家族そろって芋掘り大会♪

- 交通指導
- 芋苗植え付け・芋掘り
- 高齢者を対象とした配食・会食活動
- 寝たきりの高齢者を対象とした友愛訪問
- 餅つき大会
- 新年互礼会
- 理事研修会（こども未来館の見学）

鶏冠井地区社協



コスモス畑で屋外サロン。食事やゲームを楽しみました♪

- 高齢者や障がい者の方等を対象とした配食・会食活動
- ふれあいサロン「わたぼうし」
- 芋苗植え付け・芋掘り
- 鶏冠井夏祭り
- 赤飯配食（敬老事業）
- ふれあい旅行
- 福祉講座「続・わたしたちの鶏冠井―足もとに残る歴史から―」
- 餅つき大会・餅の配食
- 保育園児との交流会
- 広報誌「楓」発行

上植野地区社協



とんど祭りでは、立派な左義長を作りました！

- 一人暮らし高齢者を対象とした配食活動
- 向日神社祭礼参加
- 芋苗植え付け・芋掘り
- 七夕祭り
- 区民体育祭に参加
- お正月用白みそ仕込み
- 餅つき大会
- 一人暮らし高齢者へ白みそと餅の配食
- とんど祭り
- ゲートボール大会
- 先進地視察

地域福祉事業のご案内

(平成19年4月～6月)

向日市社協では、
こんな事業を計画しています！



向日市社協では、年間を通して様々な事業に取り組んでいます。今回は、現在予定している平成19年4月から6月までの事業をご紹介します。

各事業の詳細については、決まり次第、関係機関や公共施設へ案内チラシの配布を依頼させていただくとともに、向日市広報や本会のホームページ (<http://www.muko-shakyo.or.jp/>) へ掲載する予定をしていますので、ぜひご覧ください。

今後も各事業のご案内をしていきますので、関心のある方は、お気軽に向日市社協までお問い合わせください。

4月

◎ボランティア相談会 (毎月第3土曜日に行う予定です)

日 時：第3土曜日 午前10時から正午まで

会 場：福祉会館

内 容：ボランティアを始めてみたいと思っておられる市民の方を対象に、現在活動中のボランティアがアドバイスをします。

対象者：向日市在住でボランティア活動に関心のある方

5月

◎地域サポーター養成講座

予定日：5月下旬

会 場：福祉会館

内 容：配食・会食、友愛訪問など集中的な安否確認、話し相手、長時間の通院介助、外出支援、ちょっとした生活支援(ごみ出し等)等の個別支援活動を行う地域サポーターの養成を行います。

対象者：向日市在住で上記の内容に関心のある方

◎聴覚障がい者を対象とした手話教室 (全5回)

予定日：5月中旬頃

会 場：福祉会館

内 容：手話による日常会話の学習

対象者：向日市在住の聴覚障がい者



6月

◎第26回 障がい者(児)ふれあいレクリエーション

予定日：6月上旬

行き先：決まり次第ご案内します。

内 容：日帰りバス旅行(昼食・自由行動)

対象者：向日市在住の心身障がい者(児)及びその介護者

◎平成19年度 第1回 ふれあい料理教室

予定日：6月上旬

会 場：向日市民会館(3階)料理実習室

内 容：料理実習・昼食交流

対象者：向日市在住で65歳以上の一人暮らしの方及び高齢者世帯の方

〈このページに関するお問い合わせ先〉
地域福祉係 (TEL: 932-1961)

向日地区社協



力いっぱいお餅つき！
おいしいお餅ができたかな？

- 高齢者を対象とした配食・会食活動
- 区民ふれあい観桜会
- いきいきサロン「桜さくら」
- 向日区春祭り・こども神輿
- あいさつ運動啓発ティッシュペーパー配布
- 向日区地蔵祭
- 一人暮らし高齢者及び米寿の方への赤飯配食・米寿の方への記念品贈呈(敬老事業)
- 餅つき大会・餅の配食
- 七草かゆと昔の遊び
- 福祉講座

西向日地区社協



昼食前の優雅な一時♪ 会食会の前にお夢の演奏を楽しみました。

- 高齢者世帯を対象とした会食活動(会食に参加できない方への配食活動)
- おしゃべり会(サロン活動)
- 地蔵盆
- 地区清掃
- 福祉委員会
- 体育祭
- 餅つき
- 高齢者へのクリスマスプレゼント贈呈
- 高齢者が被害に遭いやすい消費者問題についての講演会
- ご苦労さん会

向日台地区社協



「ほのほの広場向日台」と共催でスプリングフェスティバルを開催しました！

- スプリングフェスティバル
- 体育祭
- 芋掘り
- 餅つき
- 高齢者を対象とした配食・会食活動
- 広報誌「地区社協むこうだい」発行
- 研修会・福祉講座
- おねがいステッカー普及

ヘルパーとともに

パート14



姉妹ではなく仲良し親子です

家族に支えられて！

加藤 友美さん (84歳)

今回は、以前にヘルパーをご利用されていた加藤さんを紹介します。

加藤さんのプロフィール

東京生まれの東京育ち。父は躰には厳しいが、子供の目線にあつた新しい教育方針で育つた。懐かしそくに話されます。祖母に幼稚園の頃から茶道を習い、女性らしい仕草を身につけられました。結婚後は9年程、北の大地で3人の娘さんをおびのびと育て、窓を開けると樹水がきれいまで平線が見えたと、当時を回想されます。またシャシヤンという音と共に、馬ノりが持つてくる牛乳はとてもお

若さの秘訣

いしく、手づくりアイスの味は忘れられないと言われます。

年齢を重ね、いきいきと生活されている加藤さんに秘訣をお聞きしました。マイペースで規則正しい生活を送ること。平凡に暮らしていくのが一番と話されます。四季の移り変わりを好みます。「つるべ落としの秋の空」置みの目ほど明るくなる」と古来からの言葉で表現されます。絵画やクラシック音楽を好み、今は京都博物館での「京都御所障壁画」を見に行きたいとおっしゃいます。またいきいきデイサービスでは頭の体操やクイズを楽しみに通所されています。

ヘルパーとの関わり

今から4年前、肺炎で入院され退院後、腰痛になられ向日市生活支援型ホームヘルプサービスをを受けて、掃除機かけ・拭き



生花の千両にほっこり、いやされます

掃除を援助させてもらいました。「この間、娘が来てくれて掃除してくれたので、ヘルパーさん中止してください。」と連絡を頂いたこともありました。そして「私よりもっとヘルパーさんが必要としている人もおられる人たちも来てくれるので一人でやってみます。」と決断され、去年の9月で訪問中止となりました。腰痛が完治したわけではなく、一人で不安もあったことと思えます。でもデイサービス通所時には、ヘルプセンターに寄ってくださり、声をかけて頂き少し心配したり、安堵する4か月でした。

家族との絆

「周りの人に支えられている。」とおっしゃる加藤さん。お宅はきれいに整頓され、部屋にはさり気なく生花が飾られています。「ヘルパーさんが訪問していた頃と変わっていないね。」と娘さんに言われたと嬉しそうです。お孫さんには「家族だからよその家と思わないでね。」と話され、周



いきいきデイサービスのお友達と

りに人が集まるお人柄が伺えます。体調を崩せばご家族が泊まりに来られる事もあります。またお惣菜を多い目に作り、「取りにいらつしゃい。」と連絡されます。離れていても家族の役割を十分に活かしておられます。一度、ヘルパー訪問を開始すると自立支援目的とは言え、加齢も伴い、なかなか中止できないのが現状です。その中で家族の協力を軸に自立の道を選ばれた加藤さん。家族と言葉の意味が薄れていく現在、心が和む一時を過ごさせて頂きました。今後も加藤さんのように無理をせず、ぼちぼちと人生を楽しめるような支援ができれば嬉しく思います。これって、ヘルパー冥利に尽きますね。

《掲載する内容・写真に関しては、あらかじめご本人・ご家族より承諾を得て、掲載させて頂いております》

登録ヘルパーさんを募集しています

お問い合わせ先

向日市社協ホームヘルプセンター (TEL:932-1968)

楽しく一緒に働きませんか？

笑顔があふれる

デイサービス

ボランティアさんの活動紹介

……
 デイサービスセンターでは、利用者の方々に楽しく、有意義に一日を過ごしていただけるよう、多くのボランティアさんとのふれあい交流の輪を大切にしています。
 ……
 今回は、デイサービスセンターで活躍中のボランティアさんをご紹介します。



毎月第2金曜日は、『歌の集い』のボランティア活動の日です。
 杉田さんご夫婦、山下さん、

井出さん、猪山さんの5名が、耳の遠い方のためにOHPを活用して、ピアノ伴奏にあわせて、利用者のみなさんと一緒に懐かしい曲を歌います。

この活動は、5年間も続いており、今年の2月で61回目を数えます。皆さんと楽しく歌う杉田さん（ご主人）は88歳ですが、とてもお元気で、「気持ちちは28歳です！」とおっしゃいます。利用者のみなさんは懐かしい曲を歌うことによって、昔の思い出話などをされて童心に返って、くつろいでおられます。

「この活動は、自分自身の生きがいで、みなさんから元気をもらっているんですよ。」と、笑顔で話していただきました。

……ボランティアのみなさん、ありがとうございます……



一人ひとりとお話をしながら、ふれあい交流



一緒に囲碁や将棋を楽しむ活動



お風呂あがりに利用者の整髪をする活動

デイサービスセンターでは、多くのボランティア活動に支えられています。これからもボランティアのみなさんと共に、地域に開かれたデイサービスづくりを目指します。興味をお持ちの方、参加をご希望の方は、ぜひ一度ご連絡ください。

活動内容 ● 個人の活動：話し相手、身の回りのお世話、趣味活動（囲碁・将棋、折り紙、縫い物、手芸など）、レクリエーションや行事のお手伝い
 団体の活動：コーラス、民謡、踊り、演奏、芸事などの趣味や特技の披露

活動日 ● 月曜日～土曜日 ただし、日曜日・祝日、年末年始を除く（活動の日時をご相談します。）

活動場所 ● 向日市社協デイサービスセンター

その他 ● 継続して活動いただける方を募集しています。はじめての方には、希望により、簡単な介護技術やお年寄りへの声かけの仕方などを説明いたします。

<お問い合わせ先>

向日市社協デイサービスセンター

TEL：931-3294

向日市地域包括支援センター

権利擁護業務と包括的・継続的ケア マネジメント支援業務のご紹介

「向日市地域包括支援センター」（以下…センター）では、高齢者の皆様方に、住み慣れた地域において、自分らしく尊厳のある生活を送っていただくために、『総合相談支援業務』、『介護予防ケアマネジメント業務』、『権利擁護業務』、『包括的・継続的ケアマネジメント支援業務』を行っています。

前号では、『総合相談支援業務』と『介護予防ケアマネジメント業務』について、ご紹介しましたので、この号では、『権利擁護業務』と『包括的・継続的ケアマネジメント支援業務』について、ご紹介します。

権利擁護業務

財産の管理や契約等に不安はありませんか？

「成年後見制度」を活用し、高齢者の皆様方の人権や財産が守られるようお手伝いします！

「成年後見制度」は、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方等の判断能力が不十分な方が「財産の管

理」や「不動産の売買」、「介護・福祉サービスの利用」、「医療・福祉施設への入退所」等の手続きや契約を行う際に、一方的に不利な状況に陥らないよう権利と財産を守り、支援する制度です。

センターでは、これらの制度の利用に関する判断や、利用が必要な場合の申立支援を



行ったり、成年後見人の候補者を推薦する団体を紹介する等して、問題の解決・改善ができるようお手伝いをしています。

悪質な訪問販売の被害に遭っていませんか？

ひとりで悩まず、ご相談ください！

ニュースや新聞等でも頻繁に報道されているように、最近、高齢者の皆様方が悪質な訪問販売の被害に遭われる件数が増えています。

センターでは、悪質な訪問販売の被害や消費者金融等の

経済的被害に遭われている方からの相談をお受けし、行政や警察、消費生活センター等と連携して、問題の解決・改善ができるようお手伝いをしています。



高齢者虐待を防止します！

住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために…。

平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行されました。

同法では、高齢者虐待とし

て、①「身体的虐待」②「介護・世話の放棄・放任」③「心理的虐待」④「性的虐待」⑤「経済的虐待」の以上5つの行為が定義付けられています。

センターでは、同法に基づき、行政や警察、医療機関、司法機関等と連携して、高齢者虐待の防止や早期発見・早期解決を目的としたネットワークを形成し、高齢者の皆様方に住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようお手伝いをしています。



福祉サービス 利用援助事業 のご案内

あなたの「困った！」
をお手伝いします

この事業は、認知症や知的障がい、精神障がいのある方を対象としています。利用料は1時間につき1,000円です。



〈お問い合わせ先〉
地域福祉係 (TEL : 932-1961)

たとえば…

- ▷銀行や郵便局でお金を出したり、預けることが一人では不安。
 - ▶銀行や郵便局と一緒にいったり、あなたの代わりにいったりします。
- ▷市役所から来る郵便物の内容がよくわからない。
 - ▶わかりにくいところをわかりやすく説明します。
- ▷通帳やはんこを自宅に置いておくことが不安。
 - ▶向日市社協の金庫で預かります。
- ▷福祉サービスを利用したいけれど、内容や利用の方法がわからない。
 - ▶福祉サービスの内容や、どうしたら利用できるのかを説明します。
- ▷福祉サービスを利用して嫌なことがあったらどうしたらいいですか。
 - ▶責任をもって解決に努めます。



向日市社協では、お手伝いをしていただく生活支援員（アルバイト職員）を募集しています。活動頻度は週1回から月1回程度です。くわしいことは、お気軽に向日市社協地域福祉係までお問い合わせください。



前号とこの号において、センターが行っている4つの業務の詳細について、ご紹介しました。

センターでは、窓口相談のみならず、電話相談や訪問相談にも対応しています。

また、業務内容を紹介したパンフレットや成年後見制度のパンフレット等を無料で配布していますので、関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

センターでは、高齢者の皆様方に直接的に支援する以外にも、地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して、情報交換や研修の機会を提供する等、日常的な業務が円滑に実施されるようお手伝いをしています。

また、介護や福祉、保健、医療等の様々な関係機関と連携して、包括的・継続的なケアマネジメントの実現を目的としたネットワークを形成し、高齢者の皆様方に自分らしい自立した生活を送っていただけるようお手伝いをしています。

様々な方面から、
高齢者の皆様方を支えます！
自分らしい自立した生活を
送っていただくために…。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

お問い合わせ先>>>> 向日市地域包括支援センター TEL:921-1550

介護保険を使って住宅改修をしたい

保険給付として適当な改修ですか？

「もしもし、ケアマネさん。今度、浴槽と給湯器を新しいのに替えたいのだけど、介護保険が使えるかしら？」

「浴槽、特に給湯器は、介護保険の住宅改修の対象にはならないですよ。」

「要介護の主人が使うのよ。」

「介護保険の住宅改修の対象になるのは…。」

介護保険における住宅改修は、本人の自立や介護者の負担軽減を図る制度です。

ただし、この制度の対象となるのは、既存の浴室、便所、玄関等について対象者が使用する部分に限りです。新築・増築等については対象なりません。

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ④ 引き戸等への扉の取替

- ⑤ 洋式便器等への便器の取替
- ⑥ その他 ①～⑤の改修に付帯して必要となる改修

以上のように限定されています。そこで、上記の改修内容でも、すべて介護保険で住宅改修ができるわけではありません。

たとえば、便器を和式から洋式に替えて、手すりをつける住宅改修をしたとします。

ところが、利用者がトイレに至るまでの距離が遠すぎて、自力でたどり着けないとしたら誰のための住宅改修か分かりません。また介護保険の主旨である自立支援にもつながりにくいものになります。そのためにも、利用者・介護者・関係者をまじえての検討が必要です。

- ① 住宅改修について、ケアマネジャー等に相談する。
 - ② 申請書類又は、書類の一部を提出し確認する。
- 利用者は、住宅改修の支給申請

書類の一部を保険者（向日市）に提出する。

● 保険者は提出された書類等により、保険給付として適当な改修かどうか確認する。

提出書類 ○支給申請書 ○住宅改修が必要な理由書 ○工事見積り書 ○住宅改修の完成予定の状態がわかるもの（写真又は簡単な図を用いたもの） ○住宅の所有者の承諾書（住宅改修する住宅の所有者が、当該利用者でない場合）

- ③ 住宅改修の許可を得る。
- ④ 施工・完成する。
- ⑤ 住宅改修費の支給を申請し、決定する。

● 利用者は工事終了後領収書等の費用発生の事実がわかる書類等を保険者へ提出、「正式な支給申請」が行われる。

● 保険者は、事前に提出された書類に基づき確認、工事が行われたかどうかの確認を行い、当該住宅改修費の支給を必要と認め

た場合、住宅改修費を支給する。

提出書類 ○住宅改修に要した費用に係る領収書 ○工事費内訳書 ○住宅改修の完成後の状態を確認できる書類（便所・浴室、廊下等の箇所ごとの改修前及び改修後それぞれの写真とし、原則として撮影日がわかるもの）

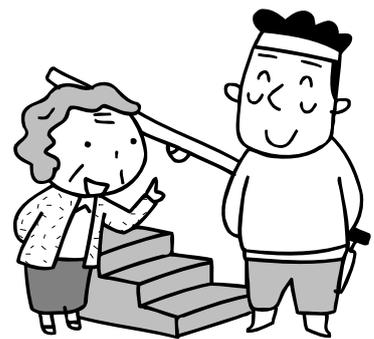
このように、介護保険での住宅改修は、利用者の心身の状況や状態を確認して、様々な書類を提出することになります。

そのため、改修工事をされる前に、担当のケアマネジャーや包括支援センターなどに、ご相談されることをお勧めします。

〈お問い合わせ先〉

向日市社協居宅介護支援センター

(TEL: 031-330300)



お子さんのためにできること、一緒に考えてみませんか？

向日市社協では、 『子育て支援事業』に取り組んでいます！

共催 国際ソロプチミスト京都-西山 向日市子育てセンター「すこやか」

向日市社協では、平成16年度から『子育て支援事業』に取り組んでいます。

『子育て支援講座』では、子どもの病気や事故防止、親の心のケア等のテーマを中心に開催しており、受講者の方々からは、受講者アンケートを通して、「講演だけではなく、実習を通して心肺蘇生法を学べたことが良かったです。」「保育ルームがあるので、子どもと離れて自分の時間が持てたことにもほっとしました。」等の喜びの声が多数寄せられました。

住み慣れたこの向日市で、誰もが安心して子育てができるように、平成19年度においても様々な『子育て支援事業』を展開いたします。

子育て中の方はもちろんのこと、子育てに関心のある方もお気軽にご参加ください。

子育て支援講座（平成18年度実績）

第1回

平成18年9月26日（火）開催
講演・実技演習
「いざという時の事故に備えて～心肺蘇生法を学ぶ～」

第2回

平成18年11月13日（月）開催
講演「子育ては肩の力を抜いて！～親のための心のケア～」

第3回

平成18年12月15日（金）開催
講演・実技演習
「子どもを守る心肺蘇生法～いざという時のために～」

第4回

平成19年3月5日（月）開催
講演「子どもの病気と感染症予防」



救急隊員の方々のご指導のもと、熱心に受講されるお母さん



安心して保育ルームへお子さんをお預けください！

向日市まつり「みんなで子育てMUKO」

平成18年11月19日（日）開催

子育てのつどい「みんなで子育てMUKO」

平成19年3月2日（金）開催

〈お問い合わせ先〉 地域福祉係（TEL：932-1961）



親子で一緒に楽しく遊ぼう！

印刷機等利用 サービスの ご案内

向日市社会福祉協議会では、町内会や自治会など、地域で福祉活動や子ども会活動などをされる方を対象に、印刷機、コピー機、紙折機の利用サービスを行っています。

利用料金 印刷機 1枚につき1円及び原版1枚ごとに50円
※用紙はご持参ください

複写機 1枚につき8円

紙折機 無料

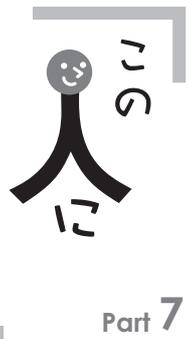
利用方法及び 利用方法 事前に電話にてご予約ください。

利用時間 利用時間 平日 9:00～17:00

〈お問い合わせ先〉 総務係（TEL：932-1960）



聞く



Part 7

手話サークルでんでん虫
会長 桜田 吉昭さん



向日市社協では、福祉パレット第104号から、向日市内で社会福祉に携わって活躍されている方にインタビューを行い、その方の社会福祉活動の内容等をご紹介します。「この人に聞く」コーナーを開設しています。
今回は、乙訓手話サークルでんでん虫会長の桜田吉昭さんに、乙訓手話サークルでんでん虫（略称：でんでん虫）の活動等についてお話を伺いました。

▼プロフィール

桜田さんが初めて手話と出会ったのは、昭和43年に就職された染色関係の会社で、聴覚に障がいのある方が入社された時でした。仕事の内容を伝える困難さに直面された時や、手話通訳がなかったために会社の朝礼での内容を把握できずにいる新入社員の様子を見た時、手話通訳の必要性を強く感じられ、それをきっかけに、毎週木曜日の仕事が終わった後、手話教室に通われたそうです。

その後、乙訓ろうあ協会の方々から、乙訓地域で手話サークルを作ってほしいとの声が寄せられたことをきっかけに「でんでん虫」を結成されました。

▼乙訓手話サークル でんでん虫の活動

昨年、「でんでん虫」は創立30周年を迎えられ、去る平成18年11月26日（日）に「30周年記念のつどい」を開催されました。桜田さんは、「30年間続けてこられたことが一番大きな成果です。それは、聴覚障がい者の方々の支えがあつてこそだと思います。」と、この30年間を振り返られました。

「でんでん虫」は、毎週水曜日の定例会に加え、行政に手話通訳士設置の呼び掛け

や、聴覚障がい者の各家庭へのFAXの設置（貸与）を進める活動、乙訓ろうあ協会との協同で乙訓聴覚言語障害者デイサービスセンターの設立、手話奉仕員養成講座の運営支援等、聴覚障がい者の方々にとって暮らしやすい地域を作るために、積極的に活動を行ってこられました。

「でんでん虫」の会員数は、一時期は200名近くおられたそうですが、年々減少傾向にあつて、「現在の会員数は約100名ですが、定例会に出席してくださる方が年々減ってきており、もう一度サークルに戻ってきてくれることを期待しています。」と話されました。

また、「平成18年4月に障害者自立支援法が施行されましたが、制度の内容が複雑なため、定例会では手話の勉強だけではなく、制度についての勉強も行っており、その両立が難しいです。」と悩みを話してくださいました。

「でんでん虫」でのやりがいについて尋ねると、「聴覚障がい者の方々と一緒に旅行等をして、楽しい時間を過ごしている時にやりがいを感じます。特に定例会の時とは違った話を聞くことができ、嬉しく思います。」と話されました。

▼ふれあいと思いやりの まちづくり

向日市社協では、平成14年度から取り組んでいる『地域福祉活動計画』において、「ふれあいと思いやりのまちづくり」をスローガンに、日々地域福祉を推進しています。桜田さんに「ふれあいと思いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは？」と質問したところ、「相手を知ることが一番大切です。相手と付き合うことができなければ、相手の悩みや思いを知ることができません。また、障がい者の方が、地域でふれあえるような場所や催しを増やすことが大切だと思います。そして、障がい者の方自身にも、積極的に様々な交流の場に参加する気持ちを持つてほしいと思います。」と話されました。

また、「みなさんに障がいについてどう理解してもらえるかが課題です。手話は上手にできなくてもいいのです。伝えようとする気持ちや障がい者のことを理解しようとする気持ちが大切なのです。」と熱心に語っていただきました。

お問い合わせ先

地域福祉係

TEL: 932-1960

向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様から寄せられた善意の「赤い羽根共同募金」の配分金を財源として、年に3回（3月・7月・11月）発行しています。

今後も市民の皆様方に関心と親しみを持って読んでいただければ、紙面の充実に努めていきたいと思っておりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がございましたら、お気軽にお寄せください。

お問い合わせ先 総務係 (TEL: 932-1960)

